米国製造業株式ファンド（年4回決算型）

愛称：USルネサンス（年4回決算型）　追加型投信／海外／株式

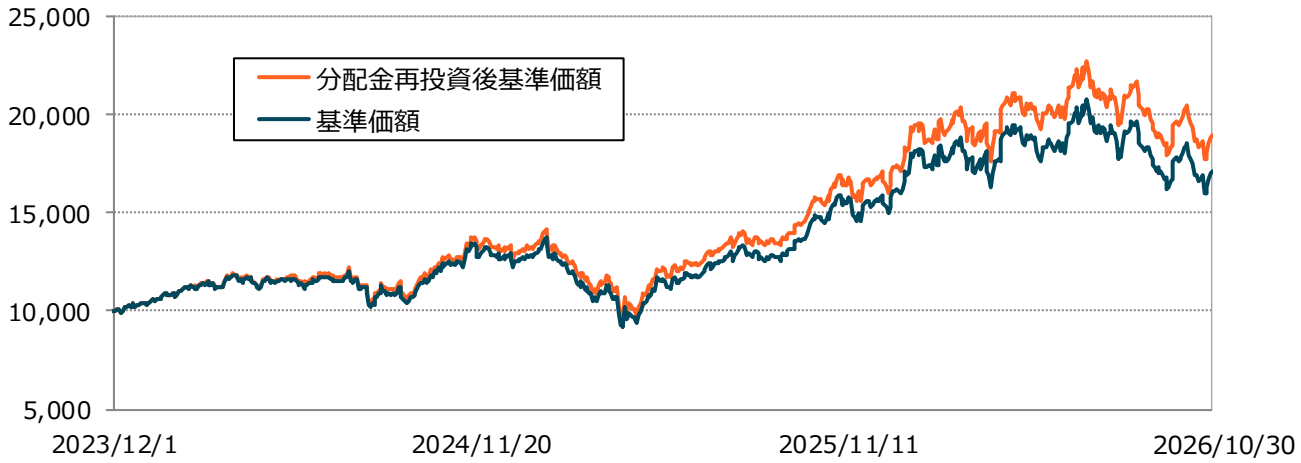


月次レポート　　**基準日： 2026年10月30日**

ファンド概要

- 設定日：2023年12月4日
- 決算日：毎年2, 5, 8, 11月の各17日（休業日の場合は翌営業日）
- 償還日：2050年5月17日

基準価額の推移



※設定日の前営業日（2023年12月1日）を10,000として指数化しています。
※基準価額は信託報酬控除後のものです。
※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものとして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド騰落率

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-3.35%	-4.98%	-5.48%	12.40%	–	89.47%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものとして計算しています。
※設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

基準価額および純資産総額

基準価額	17,152円
（前月末比）	- 594円
純資産総額	58.5億円

※基準価額は1万口当たりとなっています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

決算期		分配金
第2期	(2024年5月)	100円
第3期	(2024年8月)	100円
第4期	(2024年11月)	120円
第5期	(2025年2月)	120円
第6期	(2025年5月)	100円
第7期	(2025年8月)	120円
第8期	(2025年11月)	150円
第9期	(2026年2月)	170円
第10期	(2026年5月)	190円
第11期	(2026年8月)	190円
設定来累計		1,410円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額騰落の要因分解

前月末基準価額	2026年9月30日	17,746円
当月末基準価額	2026年10月30日	17,152円
当月変動額		- 594円
要因	株式	- 598円
	為替	+ 29円
	その他	- 25円
	分配金	0円
	合計	- 594円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※当資料最終頁に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

BNY | INVESTMENTS



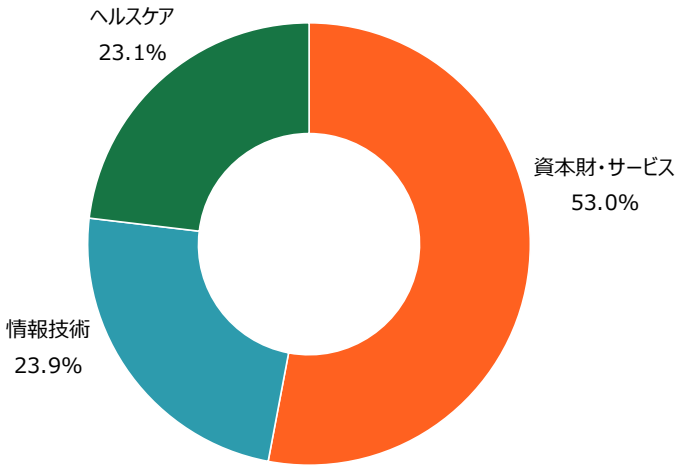
米国製造業株式ファンド（年4回決算型）

愛称：USルネサンス（年4回決算型）　追加型投信／海外／株式

月次レポート　　**基準日： 2026年10月30日**

マザーファンドのポートフォリオの状況

業種別構成比



組入銘柄数

35銘柄

規模別構成比

時価総額	構成比
大型株（400億米ドル以上）	40.6%
中型株（40億米ドル以上400億米ドル未満）	57.0%
小型株（40億米ドル未満）	2.4%
合計	100.0%

※上記の区分はBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の基準に基づきます。

ポートフォリオ特性値

	当月末	前月差
配当利回り（%）	0.5	+ 0.0
PER（倍）	31.7	- 3.9
PBR（倍）	8.2	- 2.0

※上記特性値は各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
※ファンドの実質的な運用を行うニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのデータに基づきます。配当利回りとPERは予想ベース、PBRは実績ベースです。
※上記は将来の運用成果を約束するものではありません。

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	構成比	概要
1	ダナハー	ヘルスケア	4.9%	専門器具メーカー。試験、計測、環境、生命科学、歯科、工業技術などの分野で使用する専門・医療・商工業用器具を設計・製造・販売する。
2	アメテック	資本財・サービス	4.8%	電子計測機器および電気機械装置メーカー。航空宇宙、電力、エネルギー、研究、医療、産業向けに分析・試験・計測機器を設計・製造する。世界各地で事業を展開。
3	ハーク・ホールディングス	資本財・サービス	4.6%	持株会社。子会社を通じて、建設、工業・製造業、製油所・石油化学製品、公共インフラ、自動車、政府、地方自治体、エネルギー、環境修復、緊急応答などの主要市場において、機器レンタルサービスに従事する。
4	アジレント・テクノロジー	ヘルスケア	4.5%	電子計測機器メーカー。通信、エレクトロニクス、ライフサイエンス、化学分析産業向けにバイオ分析と電子計測のソリューションを手掛ける。電子生物分析計測器、半導体、およびボードテストを提供。
5	ベラルト	資本財・サービス	4.3%	水質事業会社。水質事業や製品品質・イノベーション事業などを手がける。世界中の顧客にサービスを提供。
6	ラムリサーチ	情報技術	4.3%	IC製造用の半導体処理装置メーカー。アフターサービスも提供する。製品は、シリコンウエハー上に付着させた特殊フィルムの一部をエッチングして回路を設計するために使われる。世界で製品を販売。
7	ゼネラル・エレクトリック	資本財・サービス	4.2%	航空機エンジンメーカー。GE Aerospaceの名で事業に従事。ジェットエンジンおよびターボエンジン、コリブリウム・アディティブ、プロペラのほか、商用・軍事・一般航空機向けの統合システムを製造する。世界各地で事業を展開。
8	ルメンタム・ホールディングス	情報技術	4.0%	持株会社。子会社を通じて、光学・光通信製品の販売を手掛ける。世界で事業を展開。
9	メトラー・トレド・インターナショナル	ヘルスケア	4.0%	重量測定機器メーカー。研究機関、工業、食品小売業向けに製品を販売し、関連する分析・計測用テクノロジーも提供する。世界各国で事業を展開する。
10	キャセラ・ウェイスト・システムズ	資本財・サービス	3.9%	廃棄物処理会社。米国東部で固形無害廃棄物の総合処理サービスを手掛ける。廃棄物の収集、運搬、処理、リサイクルサービスを提供し、リサイクル物質を利用して蒸気や最終製品を製造する。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。
※上記構成比はマザーファンド株式運用部分の評価金額に対する比率です。
※上記構成比は小数点第二位以下を四捨五入して表示しており、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当資料最終頁に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

コメント

市場動向

米国株式市場は、上旬は、原油高や国債利回り上昇の一服、企業決算への期待から堅調に推移しました。中旬以降は、中国との半導体競争やAI関連企業の信用・財務不安が重しとなり、関連株を中心に軟調となりましたが、好決算を受けた他業種への買いが下支えしました。基準価額評価期間のS&P500（米ドルベース）の月間リターンは小幅プラスとなりました（外貨建資産の評価基準を考慮して、基準日の前営業日ベースで記載）。米ドル・円相場（基準日ベース）は、若干の米ドル高・円安となりました。

運用状況

当ファンドの当月のパフォーマンスは、マイナスとなりました。

為替要因がプラスとなったものの、フォームファクターやオント・イノベーション（いずれも情報技術）などの下落により、株式要因がマイナスとなりました。

運用担当者コメント

米国株式市場については、底堅い景気や高止まりするインフレを背景に、米連邦準備理事会（FRB）は引き続き慎重な金融政策姿勢を維持しています。原油価格の上昇によるインフレへの影響や、金利上昇に伴う金融環境の引き締まりも懸念材料となる一方、企業業績は総じて堅調に推移しています。AI関連では投資拡大が引き続き注目されるものの、今後は投資規模そのものよりも、実際の活用や収益化、投下資本に見合うリターンを実現できるかがより重視されると考えています。

米国を除く海外株式市場は、米国株式市場と比べて相対的に割安な水準にあります。ただし、その背景には構造的な成長力の差やエネルギー価格・財政リスクへの感応度の高さなどもあり、相対的な割安感だけでなく、成長力や各地域固有のリスクを踏まえた選別が重要とみています。欧州では景気に一部改善の兆しがみられる一方、個人消費の弱さや財政上の制約、政治的不透明感などが重石となっています。中国では政策支援がみられるものの、その規模は限定的で、内需の回復にもばらつきがあります。こうした環境下では、相対的な割安感のみに着目するのではなく、国やセクター、個別企業の選別が一段と重要になると考えています。

当ファンドでは、運用戦略に基づき、リサーチを重視した投資判断により、ポートフォリオ運営を行っていく方針です。

追加的記載事項

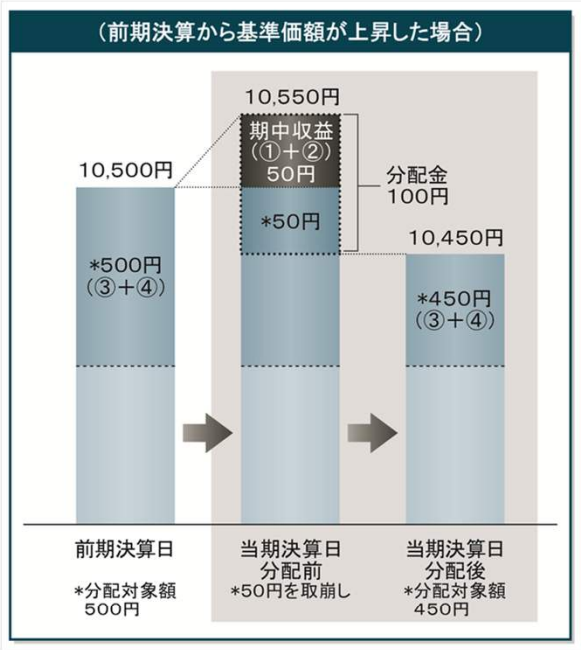
収益分配金に関する留意事項

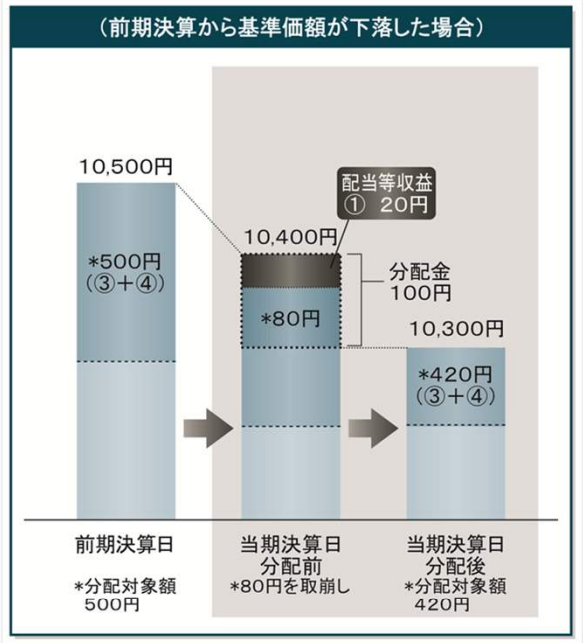
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

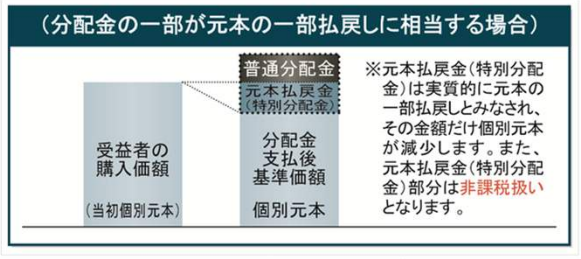
（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

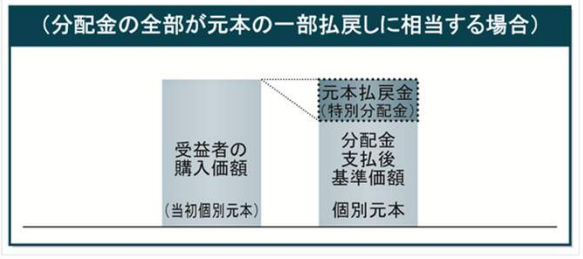




（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

●受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。





普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドおよびマザーファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動により、信託財産の価値が大きく変動することがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	・収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。 ・収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払い後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年5月17日まで（当初信託設定日：2023年12月4日） ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年2、5、8、11月の各17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎特定期間（原則として、毎年5月18日から11月17日までおよび11月18日から翌年5月17日まで）終了後および償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。）を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額×上限3.3%（税抜 3.0%） （手数料率は販売会社が定めます。） ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	≪当該手数料を対価とする役務の内容≫ 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額×年率1.87%（税抜 1.70%） 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	

支払先	料率	≪当該運用管理費用を対価とする役務の内容≫
委託会社	年率0.85%（税抜）	信託財産の運用指図（投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む）、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
販売会社	年率0.80%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書(注)等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年率0.05%（税抜）	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。

その他費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用（目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%）は、日々費用として計上され、運用管理費用（信託報酬）支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税　金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分　配　時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記は、2026年7月末現在のものです。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
※法人の場合は、上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人

委託会社　　**BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）**

投資顧問会社 ＊　**ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー**

受託会社　　**三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等）**

販売会社　　**（募集・販売の取扱い等）　販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。**

＊　委託会社との間で締結される運用委託契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組み入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により基準価額は大きく変動することがあります。●当ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第406号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会